

Information Room

平成23年度の国民年金保険料の納付について

○平成23年度の国民年金保険料は月額15020円です。保険料は納付期限までに納めましょう。

国民年金保険料は、納付書により現金で納める方法と、口座振替により納める方法があります。

通常、口座振替は納付対象月の翌月末に口座から引き落とされますが、申出により、当月末に口座振替をすることが出来ます。

○**当月末の口座振替【早割】**

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々50円（年間600円）のお得です。

◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回の振替は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2か月分の保険料を引落としさせていただきます。その後は当月分（50円割引）の1か月分の引き落としとなります。

※月末が休日の場合は、金融機関の翌営業日が引落日となります。

【**お申し込み方法**】

口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所、役場住民課、各振興事務所、または金融機関窓口にご提出ください。

※従来から口座振替で毎月納付いた

だいている方も、【早割】に変更される場合は、あらかじめ申込が必要ですが。

○**前納割引（現金・口座振替）**

国民年金の保険料は、1年分または一定期間分を一括して納めること（前納）が出来ます。

現金納付で1年分を前納されますと納付額177040円で3200円の割引となり、口座振替で1年分を前納されますと176460円で3780円の割引となります。

また、現金納付で半年分を前納されますと納付額89390円で7300円の割引となり、口座振替で半年分を前納されますと89100円で10200円の割引となります。

○**「クレジットカード納付」について**

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。（クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。）

クレジットカード納付をご希望の場合は、お近くの年金事務所、または役場住民課窓口へお申し込みください。なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】は適用されません。

【**お問い合わせ先**】

揖斐川町役場住民課

TEL 22-2111

Information Room

保険料の免除制度

保険料の納付に困ったら免除制度があります。次の3つの制度を利用していた期間は、年金受給のために必要な期間に入れることができます。未納のままにせず、必ずご相談ください。

○**納付が困難な方には**

該当する人が届け出ることによって免除となる「法定免除」と、申請して認められれば免除となる「申請免除」の2種類の免除制度があります。

申請免除は、災害や失業、経済的な事情などで納付が困難な人を対象とし、保険料の全額又は一部（4分の1・半額・4分の3）が免除となります。

○**30歳未満の方には**

同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上30歳未満の人は、申請により保険料の納付を後払いにできます。

※単身の場合57万円（収入ベースで122万円）が目安です

○**学生の方には**

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の保険料を後払い出来ます。

※所得の目安は118万円＋扶養親族の数×38万円で計算した額以下である場合

【**お問い合わせ先**】

大垣年金事務所

TEL 0584-7815166

揖斐川町役場住民課
TEL 22-2111

Information Room

平成23年度軽自動車税の減免申請について

町では、身体あるいは精神に障がいのある方が障がいを克服し、健全な社会生活を営むことができるよう、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳などをお持ちの方が所有される軽自動車など（身体障がい者の方で年齢18歳未満の方と生計を一にする方が所有する軽自動車などを含む）で、一定の要件（障がいの程度など）に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免措置を行なっています。

ただし、減免できるのは普通自動車もしくは軽自動車のうちいずれか1台となります。

また、役場で申請できるのは軽自動車税（原動機付自転車など含む）の減免申請ですのでご注意ください。

詳しくは、揖斐川町役場税務課もしくは各振興事務所税務担当へお問い合わせください。

【**お問い合わせ先**】

揖斐川町役場税務課

TEL 22-2111

Information Room

ターゲット・バードゴルフ大会に参加しませんか！

揖斐川町レクリエーション連盟で

は、次のとおりターゲット・バードゴルフ大会を開催します。ターゲットバードゴルフは手軽で安全なスポーツです。皆さんぜひ参加してください。

■日時 4月17日(日) 8時30分～

■場所 岡島やな下流の芝生広場

■対象 高校生以上

■参加費 1人1000円(当日徴収)

■お申し込み方法 4月12日(火)までに、揖斐川健康広場か揖斐川町中央公民館にある申込書に記載して、揖斐川健康広場または揖斐川町中央公民館に提出してください。

【お問い合わせ先】
教育委員会スポーツ振興課
Tel 22-2111

就業支援講習会開催!

母子家庭のお母さんを対象に、就業を支援するための講習会(ホームヘルパー2級講習、医療事務講習)を次のとおり開催します。

- 種目種 ヘルパー2級講習
- 対象者 医療事務講習
母子家庭の母等
(父子家庭は除く)
- 受講料 無料
(ただし教材費は本人負担)
- 申込日 5月2日(月)～18日(水)
- 申込先 西濃振興局揖斐事務所福祉課
- 面接日 6月16日(木) 10時～16時
- 面接会場 揖斐事務所

抽選により受講者を決定します。受講決定通知書は面接日にお渡しします。また、受講者には、母子家庭の母等の就業を支援する「母子自立支援プログラム策定事業」にご協力をいただきます。

【お問い合わせ先】
岐阜県母子家庭等就業・自立支援センター
Tel 058-268-2569

【町立保育所の名称が変わります】
4月1日から次のとおり町立保育所の名称が変更となります。

変更前	変更後
谷汲保育園	たにぐみ幼稚園
長瀬保育園	ながせ幼稚園
かすが保育園	かすが幼稚園
久瀬保育園	くぜ幼稚園
藤橋保育園	ふじはし幼稚園
坂内保育園	さかうち幼稚園

※いび幼稚園、やまと幼稚園、きたがた幼稚園、きよみず幼稚園、おじま幼稚園については変更ありません。

【お問い合わせ先】
揖斐川町役場子育て支援課
Tel 22-2111

各種手当の額が変わります

今年1月28日に公表された平成22年全国消費者物価指数の実績値(対前年比で0.7パーセント下落)に基づき、4月1日から次のとおり各種手当の額が変更となります。

手当の種類	平成22年度	平成23年度
児童扶養手当(全部支給)	41,720円	41,550円
児童扶養手当(一部支給)	41,710円 ～9,850円	41,540円 ～9,810円
特別児童扶養手当(1級)	50,750円	50,550円
特別児童扶養手当(2級)	33,800円	33,670円
特別障害者手当	26,440円	26,340円
障害児福祉手当	14,380円	14,330円
福祉手当(経過措置分)	14,380円	14,330円

【お問い合わせ先】
揖斐川町役場社会福祉課または
子育て支援課
Tel 22-2111

西濃環境整備組合の可燃ごみ処理手数料の改正について(お知らせ)

廃棄物の減量・リサイクルにつき

ましてご協力をいただきありがとうございます。

西濃環境整備組合ごみ焼却施設では、搬入された可燃ごみを安全で衛生的に最少経費で処理することに努めてまいりますが、近年のごみ処理にかかる経費の高騰に対応するため、ごみ処理手数料を見直し、最小計量単位を小さくすることによる料金の適正化をおこないます。

利用者の方々には、応分の負担をお願いすることになりますが、ご理解のうえ、今後とも、廃棄物の減量・リサイクルにご協力をお願いします。

改正前	改正後	ごみ処理手数料	施行日
100キログラムごとに900円	10キログラムごと1000円		平成18年7月1日
			平成23年4月1日

※この処理手数料は、可燃ごみを直接西濃環境整備組合に持つていく場合に必要な手数料です。

【お問い合わせ先】
西濃環境整備組合
Tel 32-4153

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

六合住宅

・所在 揖斐川町春日六合

・募集戸数 1戸

・建設年度 平成12年度

・中層耐火構造3階建 3LDK

・駐車場 2台

・家賃 25500円

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

- ・所得条件あり
- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・その他 家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

■募集期間

4月1日(金)～4月15日(金)

■入居予定日

平成23年5月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-2111 (内線313)

徳山ダム物産販売所出展者募集

今年度も、徳山ダムサイトに揖斐

川町の農産物、特産品の販売所を開設します。

主な出展要綱は次のとおりです。

出展を希望される方、興味のある方は、揖斐川町農業委員会事務局特産品販売係までご連絡ください。

■開設日時

4月29日～11月

9時～16時

■出展にかかる条件

- ・揖斐川町民であること
- ・出品物は揖斐川町の農産物・特産品であること
- ・売り上げ報告をすること

■出展者 出展申込書を提出し、出展許可証を受け取り取られた方

■町より貸与する物

販売台、いす、冷蔵庫、電源

■出展料 無料

■その他 水道はありませんので、水が必要な方は持参願います。

酒類、生肉、生魚介類の販売はできません。

【お問い合わせ先】

揖斐川町農業委員会事務局

Tel 22-2111

特産品販売係

2月18日(金)、揖斐北方地区の反

原多目的センターで、いきいきサロン「元気会」が開催され、「認知症

予防講座」が開かれました。

「認知症」を知ろう!

参加者からは、

①認知症は、何を食べれば、良くなる?

②よく物忘れするのは、認知症ですか。

などの、話ができました。

久瀬診療所長吉村医師から、「認知症」で介護が必要になる方は、年々増えています。症状に気づくことができるのは、身近な家族や近隣の方々が多いです。地域で支え合うには、日ごろからのコミュニケーションがと

ても大切です。」など、具体的な症状の説明や、アドバイスがされました。

町では、様々な地域で「認知症を知ろう」と題して、講座を開催しています。また、介護相談をはじめ、介護予防についての教室もおこなっていますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町地域包括支援センター

Tel 23-1341

布ぞうり・竹とんぼを作ってみませんか。

町内鶴見地区の藤橋歴史民俗資料館では、昔の生活・遊び体験として、布ぞうりと竹とんぼ作りを開催します。

昔の人の生活や遊び道具を、身近にある材料で作ってみましょう。

■開催日 4月29日(金・祝)、5

月3日(火・祝)～5月5日(木・祝)

■場所 藤橋歴史民俗資料館

【お申し込み】 当日、藤橋歴史民俗資料館にて受付いたします。(10時～15時) 布ぞうり、竹とんぼ先着各5人。事前予約不可。

■料金 200円(材料費として)

施設の入場料は別途必要になりますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

藤橋城・西美濃プラネタリウム係

Tel 52-2611

(社)揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

こんにちは! 揖斐川町シルバー人材センターです。

当センターでは、会員が、長年培った豊富な経験や特技を活かし、それぞれの得意分野でお仕事をお引き受けしています。

親切・丁寧・信頼をモットーに

当センターでは、次のような仕事をお引き受けしています。

☆草刈り・草取り

☆家の掃除

☆家事援助

☆病院の付添

☆畑仕事

☆庭木の剪定

☆障子・襖張り

☆ハガキの宛名書き等

詳しくは、当センターまでお気軽にお問い合わせください。

Public Information IBIGAWA 24

【入会のご案内】

町内にお住いの健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも入会できます。(年会費として2000円が必要です)

健康と生きがいのために、また特技・資格を活かして地域に貢献してみませんか。センターでは、毎月入会説明会を実施しています。

☆事業および入会説明会

(事前に申し込みが必要です)

4月25日(月) 10時～11時30分

【お問い合わせ先】

揖斐川町福祉総合支援センター内
揖斐川町シルバー人材センター
平日(月～金曜日)8時30分～17時
TEL 23-0907

Information Room JICAボランティア募集!

国際協力機構(JICA)は、世界の開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

■募集期間

4月1日(金)～5月16日(月)

◎JICAボランティア

「体験談&説明会」開催

■日時 4月23日(土)18時30分～

■場所 県民ふれあい会館302大会議室

説明会では、帰国したボランティアから現地の話を聞くことができます。予約の必要はありませんので、

お気軽にお越しください。

【お問い合わせ先】

(社)青年海外協力協会中部支部
TEL 052-459-7229

Information Room 地域リハビリテーション研修会 INBIGAWA開催のお知らせ

揖斐郡北西部地域医療センター「山びこの郷」(東津波)内地域リハビリテーション研修会実行委員会では、「地域でその人らしく生きるためには」をテーマに研修会をおこないます。

■目的

- ・地域で暮らす人々の介護や生活支援を考える。
- ・各地域の住民同士の情報交換の場を作る。

■日時 5月28日(土) 13時～

■会場 久瀬公民館(西津波)

※参加には申し込みが必要です。

■申し込み期限 4月30日(土)

皆さん是非ご参加ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

揖斐郡北西部地域医療センター山びこの郷地域リハビリテーション研修会実行委員会
TEL 54-2231

Information Room 第8期「山郷倶楽部」 会員募集のお知らせ

揖斐川流域に生活されている方々

に、揖斐川上流域の山間部で生活されている人々の暮らしや文化に直接触れていただくとともに、その交流を通じて山と水の関わりや、水源地保全および防災の大切さを学習する「山郷倶楽部」の会員を募集します。

■活動予定日

第1回 6月15日(水)

第2回 7月20日(水)

第3回 9月28日(水)

第4回 10月26日(水)

■活動範囲

揖斐川町内(久瀬地域・藤橋地域・坂内地域)

本巢市内(根尾地域)

■活動内容 土砂災害現場・砂防施設・ダム施設等の見学、紙すき・そば打ちなどの体験、文化財などの見学

※活動予定は、変更になる場合があります。

■募集対象者 揖斐川、根尾川流域にお住まいの方で、すべての活動に参加できる方

■募集人員 20人

■費用 集合場所までの交通費、昼食、体験に必要な費用は参加者負担になります。

■集合場所

越美山系砂防事務所(極楽寺137)

■お申し込み先

〒501-0605

揖斐郡揖斐川町極楽寺137番地

国土交通省越美山系砂防事務所「山郷倶楽部会員募集」係

■申し込み方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・応募動機を明記して、4月28日(木)までにお申し込みください。

【お問い合わせ先】

国土交通省越美山系砂防事務所総務課
TEL 22-2161

■ホームページ

<http://www.cbr.nlt.go.jp/etsumi/>

Information Room 岐阜県西濃県税事務所 からのお知らせ

◆揖斐県税窓口コーナーのご案内

■場所 岐阜県揖斐総合庁舎 4階 (上南方1-1)

■開設時間

3月31日(木)まで

9時～12時、13時～16時

4月1日(金)から

9時～12時、13時～15時45分

■業務内容

・県税に関する納税証明書の交付

・県税の収納

【お問い合わせ先】

岐阜県西濃県税事務所管理収納担当

TEL 0584-73-1111(代)

(内線243-245)

揖斐県税窓口コーナー

TEL 23-1111(代)

(内線217)

今月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

小椋 雪子さん(市場)
2月28日 100歳



藤原 シヅエさん(春日小宮神)
2月23日 95歳



皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

あたたかい善意

◆損斐川町役場へ

2月25日(金)、税理士法人いび会計センター代表社員 国枝宗徳さんより、寄付金20万円を損斐川町庁舎周辺の緑化事業のためにいただきました。
ありがとうございました。
ありがとうございました。



◆損斐川尚和園へ

林良夫さん(北方) タオル
ありがとうございました。

◆損斐川尚和園へ

奥富美智代さん(池田町) 大根・ねぎ
ありがとうございました。

◆損斐川尚和園へ

横平猛さん(北方) 洗剤
ありがとうございました。

◆損斐川尚和園へ

細川博さん(大野町) ほうれん草
ありがとうございました。

いびがわ 特産品シリーズ

ジャノヒゲ(ユリ科)

山麓や草地に自生する多年性のユリ科植物です。

葉は細長い線状で、根茎から多数が出ています。この葉の形が細長いので「蛇の髭」や「竜の髭」と呼ばれる所以です。ジャノヒゲは常緑性のために公園、庭園、垣根沿いなどに広く植えられています。中でも葉の短い品種(チャボジャノヒゲ)はカバークロープ植物として汎用されています。東南アジアの原産ですが今では世界各地で栽培されています。

ジャノヒゲの根茎からは沢山の髭根が出ています。その髭根には所々に蛇が卵を飲み込んだように、膨れた部分があります。この部分は栄養分を蓄える部分です。この塊根の部分を取り取り調整したものが生薬の「^{ぼくもんどう}麦門冬」です。麦門冬は冬から春先にかけて採取します、最も貯蔵物質を含み塊根が膨らんだ頃は春先です。採取は塊根部分を切り取り、残りは再び植えておきます。塊根はよく水洗いして乾燥しますが、一度天日で半乾して、半日ほど水に浸けます。柔らかくなった頃に芯を抜き再度天日で今度は十分に乾燥します。芯を抜かないで乾燥させたものでも効き目はあります。

麦門冬は漢方薬の重要な原料生薬です。薬効は滋養、強壯、咳止め、痰切り、利尿、催乳などが知られていますから、風邪や喘息、百日咳気管支カタル、声の嘎れ、糖尿病、リュウマチなどに用いられます。とくに老人や病後で体力が衰えている人が風邪を引いたときに穏やかな効き目があります。用い方は刻んだ麦門冬を一日量10～12グラムを水500ミリリットルで煎じます。なお半量まで煮詰めて布で漉してから煎じ液を3回に分けて食間に服用します。滋養強壯の目的の場合は麦門冬と同量の蜂蜜を加えて、煎じて用います。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



揖斐川町は、住宅建築および改修を支援し、定住化を促進します。 平成23年度から定住促進奨励金制度が拡充されます！

新築住宅建設等奨励金制度が緩和されます。

現行制度は、町内に住宅を新築または新築住宅を購入し、入居した場合に奨励金が交付されます。

◎奨励金制度の内容 奨励金 **10万円**（ただし、町内の建築業者と契約した場合さらに10万円。また、町内産の木材を使用した場合はさらに10万円〈最高30万円〉）

《制度緩和の主な内容》

- ①平成23年4月からは、既存住宅の建て替えも対象となります。
※また、平成21～22年度中に住宅を新築または新築住宅を購入もしくは建て替えをおこなった方（完成および入居された方）も、平成23年度中に奨励金交付申請手続きをおこなえば、交付対象となります。
- ②町外からの転入者（町内に住民登録し、入居した方）については、基本額の10万円に同額を加算して20万円を交付します。

住宅改修等奨励金制度を追加します。

☆平成23年度から既存住宅の改修工事等をする場合に、その経費の一部を助成します。

【交付対象となる住宅】

建築後1年以上経過し、自己が居住している住宅

【交付対象となる工事】

住宅の修繕、補修、改築、増築、模様替えなど工事に要する経費（消費税含む）が50万円以上である工事。

※設備（備品）の購入や修繕は対象になりません。

【奨励金の額】

対象工事に要する経費の100分の5相当。（上限5万円）

町外からの転入者（町内に住民登録し、入居した方）は、奨励金に同額が加算されます。（上限10万円）

詳しくは、揖斐川町役場政策広報課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場政策広報課 Tel 22-2111

国税専門官採用試験受験者募集案内

税務職員募集(大学卒業程度)

職 種	国税専門官
受 験 資 格	①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者 ②平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 ・大学を卒業した者及び平成24年3月までに卒業する見込みの者 ・人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認める者
申 込 期 間	4月1日(金)～4月14日(木)
試 験 日	第1次試験 6月12日(日) 第2次試験 7月19日(火)から7月26日(火)までのいずれか指定する日
お 問 い 合 せ 先	名古屋国税局人事第二課試験係 Tel 052-951-3511(内線3450) 国税庁HP (http://www.nta.go.jp)

■平成23年度犬の登録と狂犬病予防接種のおしらせ

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

揖斐川町におきましては、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は最寄りの会場で受けてください。

昨年、愛犬の注射をされた飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

◎ 飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、事前に変更届を出してください。

鑑札・注射済票をお持ちの上、揖斐川町役場生活環境課または各振興事務所地域振興課までお越しください。

◎ 会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

◎ 対象犬 生後91日以上全ての犬（室内犬、小型犬問わず）

◎ 料 金 新規登録 1頭あたり6,070円（新規登録料：3,000円＋注射料金：3,070円）

登録済犬 1頭あたり3,070円（注射料金のみ）

地域	月 日	実施場所	実施時間	地域	月 日	実施場所	実施時間		
揖斐川	4月13日 (水)	脛永公民館前	9:30～10:30	谷 汲	4月25日 (月)	深根地区活性化支援センター前	9:10～9:30		
		和田公会堂前	10:50～11:30			大洞地区農林漁家婦人活動施設前	9:40～10:05		
		市場研修センター前	13:00～13:30			中名礼公民館前	10:15～10:55		
		上野地区公民館前	13:50～14:20			谷汲振興事務所車庫前	11:05～11:50		
	4月14日 (木)	小柳公民館前	9:20～9:50		上神原トレイルセンター前	13:20～13:40			
		清水公民館前	10:10～11:00		西部文化会館(横蔵診療所)前	13:50～14:20			
		下新町会館前	11:20～11:50		4月26日 (火)	赤石地区集落農事集会所前	9:30～9:40		
		JA小島支店前	13:00～14:00			旧名鉄長瀬駅前	9:45～10:15		
	4月15日 (金)	大和公民館前	9:40～10:30			東部文化会館前	10:20～10:50		
		JA大和支店北方出張所裏	10:50～11:40			沖野公民館前	10:55～11:05		
		揖斐川町役場駐車場	13:00～14:00		岐礼多目的集会所前	11:10～11:35			
	春日	4月21日 (木)	滝集会所付近		10:00～10:15	高科地区活性化支援センター前	11:40～11:55		
檜多目的集会所付近			10:20～10:25	久 瀬	4月21日 (木)	公正公民館前	9:20～10:00		
上ヶ流製茶工場前			10:30～10:40			大西精工前	10:05～10:15		
下ヶ流多目的集会所前			10:45～11:05			外津汲集会場前	10:20～10:30		
香六班消防車庫前			11:10～11:25			日坂公民館前	10:50～11:15		
春日公民館			11:30～12:00			檜原集会場前	11:30～11:40		
高齢者コミュニティセンター			13:00～13:55			小津公民館前	13:20～13:50		
中山バス停付近			14:05～14:10			久瀬振興事務所前	14:00～14:30		
初若バス停付近			14:20～14:25			坂 内	4月22日 (金)	諸家三叉路	9:40～9:55
古屋バス停付近			14:30～14:35					坂西集会場前	10:05～10:15
春日振興事務所前			14:50～15:00					坂本生活改善センター前	10:20～10:35
藤橋	4月22日 (金)	藤橋振興事務所 駐車場	13:30～14:30					川上集会場前	10:55～11:10
				広瀬集会所前	11:25～11:40				
				広東公民館前	11:45～12:00				

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場生活環境課 TEL 22-2111
春日振興事務所 地域振興課 TEL 57-2111
坂内振興事務所 地域振興課 TEL 53-2111

谷汲振興事務所 地域振興課 TEL 55-2111
久瀬振興事務所 地域振興課 TEL 54-2111
藤橋振興事務所 地域振興課 TEL 52-2111